

株式会社サンライズファツション 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

全ての職員が長期的に活躍できる雇用環境を整備することで、各々がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間

令和6年1月1日～令和8年12月31日

令和7年10月1日の育児・介護休業規程全面改正に伴い行動計画改正

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：【育児休業制度等に関する目標】

女性の育児休業取得率100%を維持する。

＜取組内容＞令和6年1月～

- ・ 育児休業やそれに準じる制度について、イントラサイトへの掲載やメール等での通知を引き続き行い、社員の制度活用を促す。
- ・ 育児休業取得者や育児経験者に対して制度の利用状況等に関する調査を実施し、より働きやすい環境整備を検討する。

目標2：【多様な働き方に関する目標】

完全週休2日制（土日）への移行に向けて取り組みを行う。

＜取組内容＞令和7年10月～

業務の棚卸を行い、繁忙時の業務分担の見直しや優先順位付けを実施し、移行に向けた準備を行う。

目標3：【長時間労働の是正に関する目標】

全社員の時間外労働時間の平均を毎月10時間未満とする。

＜取組内容＞令和7年10月～

全従業員の労働時間を毎月把握し、管理職に報告する体制をさらに整える。
業務の棚卸を行い、繁忙時の業務分担の見直しや優先順位付けを実施する。
定期的に労働時間の集計結果を従業員に周知し、時間外労働の意識を高める。

3. 公表方法

当社ホームページ・社内掲示板等で従業員に周知する。